

ヘルシンキ／アウリンコラハティ基礎学校

ヘルシンキの街はいたるところで工事をされていて、建設用のクレーンが目につく。工事が多いというだけで何となく親近感を覚えた。フィンランドは第二次世界大戦での賠償金を払うために戦後に急成長した工業国だから、日本に近い雰囲気を持っているのかもしれない。



航路でヘルシンキに着くとすぐにホテルにスーツケースを預け、バスでヘルシンキ東部の再開発された住宅地域にあるアウリンコラハティ基礎学校を訪ねた。2002年にできた基礎学校である。フィンランドは学校制度を6・3制から9年一貫制（基礎学校）に変えたが、ここは3年生から9年生の学校である。子どもたちの増加によっ



てスペースがなくなり、1、2年生はすぐ近くにある別の建物（保育園、学童保育も併設されている）で学んでいるのだ。



（1）ヘルシンキの特別支援教育についての講義
障害児学級を見学する前に、ヘルシンキ市教育課特別教育プランナーのトム・アンデルソン氏による講義を受けた。

■ヘルシンキの特別支援教育

- ・ヘルシンキには、ある教科の学習だけがうまくいかないというような子どもを合わせると支援を必要とする子どもが全体の25%を占める。
- ・そのうち特別な認定をされて、特別支援教育を受ける子どもは全体の11%（4000人）である。（移民の子どもたちが多いということもあるのだろう。）その3分の1は通常の学級に在籍し、特定な時間だけ特別な授業を受ける。3分の2は特別な学級に在籍して特別支援教育を受ける。ただし、特別な学級にいる子どものすべてが障害をもっているわけではない。

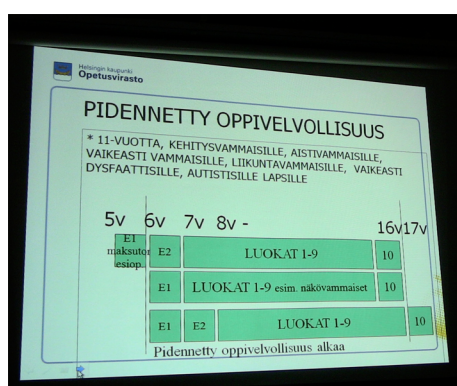
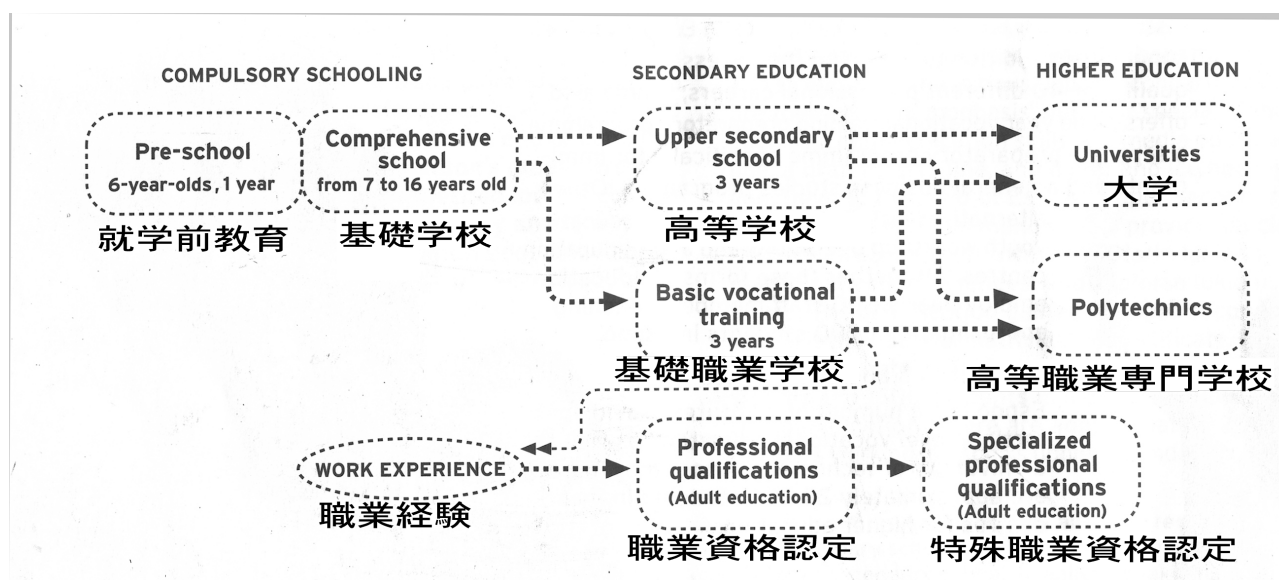
■フィンランドの障害児教育

（歴史）

- ・フィンランドで重度の障害児（発達年齢1歳くらい）が普通教育に組み込まれて教育を受けるようになったのは90年代からで、それまでは社会福祉の範疇であった。

- ・特別支援学校から現在特別支援学級へと変わってきている。

（教育年限）



・フィンランドでは、義務教育は7歳から9カ年だが、必要があれば10年間学ぶこともできる。さらにプレ・スクールが1年ないし2年あるが、費用は無料であり、ほとんどの子どもが受けている。なおフィンランドでは、高等教育や私学も含めすべての学校は無料で、唯一例外はインターナショナルスクールである。

重度の知的障害児は6歳から義務教育が始まり、11年間の義務教育を受ける権利を持つ。(さらにプラス1年＝10年生の子も多い。それをあわせれば、12年間の教育が受けられることになる。)これは知的障害児に限らず、視覚障害、肢体障害、自閉症児などにも同様の権利がある。

(認定・判定)

・教育年限の延長や特別支援教育を受けるためには行政の認定が必要で、保育園での資料等に基づいて判定される。(障害の認定を受けて特別支援教育を受けているのは全児童の1%～1.5%との説明だった。)なお、障害の認定は専門病院か障

害者のためのネイボラ(地域に設けられた学齢以下の子どもたちの相談や検査をする機関)のうち障害者のために設けられたものが行う。

(教育課程、個別指導計画)

・以前は障害種別の教育課程があったが、個別指導計画をつくる方向に変わってきた。

・個別指導計画作成には、保護者、学校の先生の他に、リハビリの専門家(保健課)などが関与し、学校の中で派遣されたセラピストによる訓練を受けることも保障されている。

・個別指導計画での教育目標は、いわゆる「学科」の知識の獲得ではなく、行動や機能の向上が目標になる。評価も子ども一人ひとりの個別指導計画の目標に照らした評価となる。

■ヘルシンキの特別支援学級

(学級の規模、教員などの人数)

・1学級の子どもの人数は6人から8人(重度の場合は6人)。教員1名と2～3人のアシスタントで指導する。生徒の実態に応じてさらにアシスタントを増員することができる。重度のクラス(生徒6人)では教員1名と5名のアシスタントである。

(教員の資格)

・フィンランドの教師はすべて大学の修士課程修了であるが、障害児教育を担当する教師は障害児教育の資格が必須である。大学で専攻するケースが多いが、最近では他の方法でも資格を取ることができるようになった。

(通学保障)

・通学には民間の委託の大型のリフト付きタクシーが保障されている。さらに通学が困難な場合には、アシスタントをつけたり、個人の送迎を保障したりする。

（学級の設置状況）

・すべての基礎学校に障害児学級が設置されているわけではない。設置校には学童保育も併置されている。

・他に障害児学級学級だけの学校（市内に4校）もある。

（インテグレーション、インクルージョン）

・基礎学校に併設された障害児学級では通常の学級との共同の活動が普通に行われている。

・庭を隔てて建っている低学年（1、2年生）の分校では、必要に応じてアシスタントが付いて教科を選んで障害児のインテグレーションを行っているが、3年生以上では進んでいない。

・歴史的に特別支援学校から現在特別支援学級へと変わってきている段階なので、インクルージョンも発展段階にある。

（2）アウリンコラハティ基礎学校の見学

はじめに案内されたのは職員室。まるでサロンのようにくつろぐ教員の姿があった。そこにはパソコンは置かれていない。案内をしてくれた先生が言った「コンピュータがあったら休めない」と。その言葉がとても印象的だった。

北欧の国らしく、廊下に置かれた生徒用のロッカーやベンチもデザイン性が高く、おしゃれである。そして、びっくりしたのはサウナがあること（フィンランドらしい？）。



見学している途中でお会いした女性の先生は情報の先生。3年生から情報の授業があるそうで、ちょうど5年生か6年生の「エクセル」の学習が始まるところだった。（余談だが、リナックスの国なのに大学も含めて見学した学校のパソコンの基本ソフトはすべてウィンドウズだった。）

技術室では中学生が技術科の実習をしていた。女生徒がハンダ付けをして作っていた iPod 用のスピーカーを見せてくれた。その部屋には日本だと工業高校にありそうな本格的なNC旋盤が備えられていた。NC旋盤とは、各種の旋盤にコンピュータを用いた数値制御装置を取り付け、刃物台の移動距離や送り速度を数値で指示できるようにしたものである。



基礎学校を卒業するときには、将来の職業を意識した進路選択をしなければならないフィンランドでは、高学年（日本の中学校相当）になるとかなり高度な授業が行われているように推測された。授業時間もプレ・スクールや低学年では週20時間の授業時間だが、高学年（中学校相当）段階では週30時間となる。また、通常の学級の生徒も8年生、9年生になると2週間ずつの職業体験学習もするそうだ（障害児学級の子どもたちも含めて）。

体験的で、総合的な低学年の授業と専門的な高学年（中学校相当）との授業には、大きなギャップがあるような印象をうけた。

学年が進むとインテグレーションが難しくなるのはこうした事情も反映しているのではないだろうか。

■アウリンコラハティ基礎学校の障害児学級

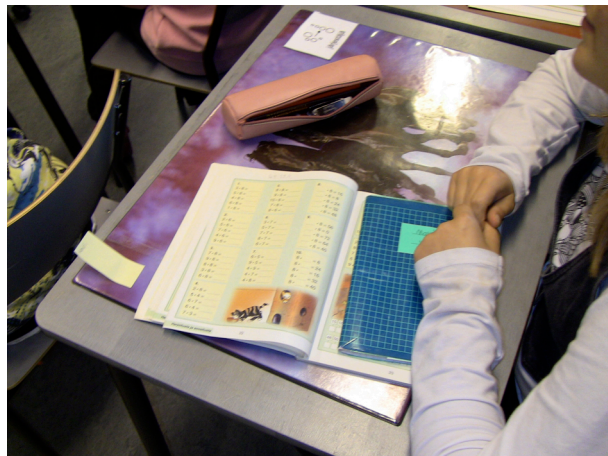
障害児学級は3学級あり、このうちの2学級を見学させてもらった。通常の学級の教室はオープンスペースではないが、廊下側に大きな窓があって教室の中を廊下側から覗くことができる。障害児学級だけがそうになっていなかったのは、子どもの気が散らないようにとの配慮だろうか。

一つのクラスは7～9年生（中学生に相当）の6人のクラス読み書きが自分でできる子どもたちで、知的障害の診断がついていない子どももいる。アシスタント2名。惑星の学習をしていた。

もう一つのクラスも7～9年生（中学生に相当）のクラス。能力差が大きいのでアシスタントがついているとのこと。生徒たちに「何の教科が好き？」と聞くと、さすがフィンランドである、「数

学」と答える生徒がたくさんいた。生徒たちは得意そうに自分の使っている数学の教科書（学年に関係なく自分の課題にあったもの）を見せてくれた。

いずれのクラスからも生徒会に代表を出しているとのことだ。



（3）インクルーシブ教育について考える

スウェーデンとフィンランドのインクルーシブ教育を進めているという学校を見学して感じたことは「何の手立てもされないで通常の学級に放り込まれるようなダンピングとは無縁である」ということだ。

デンマークでの視察を終えたときの第一回目のミーティングで、菌部さんが「制度は持って帰ることができるが、土は持って帰ることはできない」と言った。「制度」の背後に、それを育んできた風土（地盤と気候）と、風土を背景に発展してきた歴史と文化がある、それを無視して日本に制度だけ取り入れることはできないということなのだろう。

フィンランドでは通常の教育において、子ども



の多様性に応じた多様な教育が保障されている。労働力を確保するために多くの移民を受け入れてきた歴史があるからなのだろう。多様な宗教や文化をもつ多様な人種の人々を「統合する」のではなく、ましてや「排除する」のでもなく、「インクルージョンする」システムを構築してきた。

そして、このシステムを機能させるための教育条件が整っている。通常の学級のクラスの大きさは 20 名程度であり、必要に応じてアシスタントも配置される。教育年限が延長される子どももいる。教育費は教材費や給食も含めて無料である。

また、子ども間の競争はなく、多様性が尊重されているのだ。

こうした多様性を尊重する「インクルーシブな」システムがあるので、その中に特別支援教育が自然に組み込まれているという印象をうけた。ちょうど公共交通機関が自転車やベビーカーに対応しているから、車椅子にも優しいように。

さらに、このツアー全体を通じて感じたことは、教育が中央集権的でなく、地方自治体や学校、さらに現場の教師に大きな裁量権があるということである。このことは教育実践の質を高めるために重要であると思った。

日本においてインクルーシブ教育を考えると、通常の教育のシステムを視野に入れた検討が必要だとあらためて実感させられた視察となった。

（４）障害児のための午後の活動＝学童保育

本校から 300 メートルくらい離れた保育園を併設したプレ・スクールと 1、2 年生の分校に障害児のための「午後の活動＝学童保育」は



あった。

普通は学校内にあるが、ここでは教室が足りないので、分校に設けているとのこと。午前中は教室として使っている部屋を午後には学童保育の部屋として利用しているとのことだ。

午後の活動＝学童保育の責任者は保育園（園児 165 人、職員 30 人）の園長が兼ねる。彼女は年間指導計画の管理と建物の管理の責任者である。

職員は市の福祉課が雇用し、知的障害児のための指導員を持った人、准看護師資格を持つ人、福祉指導員（高校卒業後社会福祉関係の 3 年間の教育を受けた有資格者）である。この他に必要に応じてアシスタントをつけることができる（人数の規定はない）。

学童の年間予算は、ヘルシンキ全体で 170 万ユーロ（約 2 億円）。特別学級がある学校に午後の活動はセットになって設置されている。市内には 25 グループ 200 人の子どもたちが障害児のための放課後午後の活動＝学童保育を利用している。このうち重度の知的障害の子どもグループが 6 つ、は自閉症のグループが 6 つある。

利用するための費用は、重度の障害児は無料、それ以外の子どもは時間の長さによって費用が変わり、1 月あたり 80 ユーロ（4 時間）と 100 ユーロ（5 時間）である。長期休業中は 1 日の保育となり、費用は両親の収入によるが、最高額が 1 月あたり 233 ユーロ（約 27000 円）である。

保育の内容は学校の勉強とバランスをとれる



ようなもので、子どもたちが自信をつけられるようなものであるとのこと。